

令和2年度

事業計画

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

《 目 次 》

I 基本計画	1
II 令和2年度の具体的な施策	
アクションプラン1 スポーツ施策の一元化.....	2
アクションプラン2 障がい者スポーツ振興体制の整備.....	2
アクションプラン3 障がい者スポーツの普及・振興.....	3
アクションプラン4 国際競技力の強化.....	5
アクションプラン5 障がい者スポーツの国民理解の促進.....	7
アクションプラン6 障がい者スポーツ支援体制の充実.....	8
アクションプラン7 財政基盤の充実・安定化.....	8
アクションプラン8 協会の組織体制の強化.....	9
アクションプラン9 クリーンでフェアなスポーツの推進.....	9
アクションプラン10 スポーツを通じた女性活躍の促進.....	10
アクションプラン11 東京2020大会の成功に向けて.....	10
アクションプラン12 東京2020大会のレガシー継承.....	11
その他	11

I. 基本方針

当協会が平成 25 年 3 月に公表した「日本の障がい者スポーツの将来像(ビジョン)」において掲げている「活力ある共生社会の創造」の実現に向けて、①スポーツの普及拡大(裾野をひろげる)、②競技力の向上(山を高くする)の二本柱を基本としつつ、アクションプランに沿った取り組みを進める。

なかでも、本年は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年であり、パラリンピックを成功させるための「日本選手団の大活躍」、「全競技会場満員」の実現に向け、選手の競技力向上、専任スタッフ等支援体制の充実、競技団体等の支援、ファン拡大など引き続き協会一丸となって取り組んでいく。

あわせて、大会のレガシーを継承し、2020年以降の障がい者スポーツをさらに発展させていくためのビジョンの検討、協会と日本パラリンピック委員会の体制の見直し、競技団体への支援体制等について検討を進めていく。

パラリンピック競技大会を契機に醸成された障がい者スポーツに対する機運を一過性のものに終わらせずに継続させることが大事であり、パラリンピック広報並びに障がい者スポーツ全般の広報について、今まで以上にソーシャルメディアを活用した広報活動等を推進することにより、国民への障がいの理解や障がい者スポーツの理解をさらに進める。

障がい者スポーツの普及・振興については、都道府県・指定都市の障がい者スポーツ協会(以下「県等障がい者スポーツ協会」という)の組織への支援、障がい者が地域で日常的にスポーツに参加できる環境の整備、指導者の活動の場の拡充など、行政・県等スポーツ協会・指導者協議会からなる障がい者スポーツブロック別連絡協議会の場を活用し各団体と十分連携しながら地方振興を進めていく。

また、全国障害者スポーツ大会や競技別大会の開催や障がい者スポーツ指導者の養成等の事業に取り組むことはもとより、日本スポーツ協会、日本レクリエーション協会、関係学会等との連携を図り、将来的に障がい者のスポーツ活動が、より身近なものとなるよう積極的な活動を推進していく。

スポーツ競技団体のインテグリティ確保については、本年度は昨年6月に策定された「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく適合性審査の初年度であり、統括競技団体として積極的な役割を果たすとともに、引き続き障がい者スポーツ団体の基盤強化の観点からガバナンス体制構築やコンプライアンスの徹底に向けた取り組みを行う。

II. 令和2年度の具体的な施策

アクションプラン1. スポーツ施策の一元化

1. スポーツ団体との連携

スポーツ庁、日本オリンピック委員会(JOC)、日本スポーツ協会(JSPO)、日本スポーツ振興センター(JSC)、日本障がい者スポーツ協会(JPSA)トップによる「5者協議」をはじめスポーツ関係他団体との一層の連携を推進する。

2. 都道府県におけるスポーツ関係団体の連携支援

都道府県・指定都市行政、県等障がい者スポーツ協会、県等指導者協議会の3者による障がい者スポーツ連絡協議会を今年度も全国8ブロックで開催し、各都道府県・指定都市におけるスポーツの施策一元化とその動向や障がい者スポーツの地域振興体制の構築を進めるための情報交換や意見交換を行う。

3. 障がい者スポーツの学術的振興

IPCが主催するスポーツ医科学会議であるVISTA会議(科学者と障がい者スポーツの専門家が研究成果を発表し、意見交換を行う会議)の2021年度の日本開催に向けた招致活動を積極的に行う。

4. 学校教育のなかでの理解の促進

学校教育のなかでの障がい者スポーツの理解促進とスポーツ環境の充実を図る。具体的には、IPC公認教材「I'm POSSIBLE」を活用したパラリンピック教育の充実を図るため、2020年度は中・高生版の教材配布を行うとともに、教材の使用法やその意義等に関する教員研修等に対し支援を行う。

アクションプラン2. 障がい者スポーツ振興体制の整備

1. 障がい者スポーツ指導者の育成と活動の場の拡充

(1) 障がい者スポーツ指導者養成事業

1) 初級及び中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の認定

都道府県・指定都市、県等障がい者スポーツ協会、その他関係機関が実施する初級及び中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の認定を行う。

2) 障がい者スポーツ指導員等各種養成講習会の開催

① 中級障がい者スポーツ指導員養成講習会

ア) 初級障がい者スポーツ指導員対象(岐阜県で開催予定)

イ) 公益財団法人日本スポーツ協会指導者対象(2会場で開催を調整中)

② 上級障がい者スポーツ指導員養成講習会(福岡市内で開催予定)

③ 障がい者スポーツコーチ養成講習会(大阪市内で開催予定)

④ 障がい者スポーツトレーナー養成講習会(横浜市内で開催予定)

⑤ 障がい者スポーツ医養成講習会(関東地区で開催予定)

(2) 資質向上のための研修事業

障がい者スポーツ指導者の資質向上のために次の研修会を実施する。

- 1) 全国障害者スポーツ大会障害区分判定研修会(三重県内で開催予定)
- 2) 資格取得認定校研修会(大阪市内で開催予定)
- 3) 第15回障がい者スポーツ指導者全国研修会(神戸市内で開催予定)

(3) 初級障がい者スポーツ指導員等養成講習会開催事業(協会委託事業)

初級や中級障がい者スポーツ指導員養成講習会や指導者の資質向上のための研修会の開催を助成し、地域振興に欠かせない人材養成に積極的に取り組む為の事業を推進する。(20団体で実施予定)

2. 県等障がい者スポーツ協会への運営支援

地域における障がい者スポーツの振興事業

障がい者が、身近な地域で自主的・積極的・継続的にスポーツに参加できる環境づくりを目指し、地域の障がい者スポーツ協会が指導者と連携・協働して開催する障がい者向けのスポーツ教室やイベント等の企画や運営に助成することで、地域全体の障がい者スポーツの振興体制の整備に寄与する。

3. 障がい者スポーツ指導者の派遣事業(協会委託事業)

県等障がい者スポーツ協会および障がい者スポーツ指導者協議会が、近隣の特別支援学校・学級などの教育機関または教員等と連携・協働し、障がい児・者のスポーツ環境に対する更なる充実や障がい者スポーツ指導者の活動の拡充など障がい者のスポーツ振興体制整備に寄与することを目的とする障がい者スポーツ指導者の派遣事業を今年度も継続して実施していく。

具体的には、地域の特別支援学校および学級へ専門的な知識を有する公認障がい者スポーツ指導者を派遣し、在籍および地域の障がい児・者に対して多様なスポーツ機会の提供と技術的な指導を行う。このように身近な指導者を派遣するとともに学校の設備を利用することで、障がい児・者の日常的かつ継続的にスポーツに触れる機会の定着化を図っていく。(全国5箇所で開催予定)

アクションプラン3. 障がい者スポーツの普及・振興

1. 第20回全国障害者スポーツ大会(鹿児島大会)

前年同様、本大会・リハーサル大会で実施される全13競技に21名の技術指導員を派遣し、開催県の主管競技団体等と連携し、競技規則に沿った競技運営支援を行う。なお、この大会から基準要綱の中に新たに荒天時等対応を盛り込み、荒天時等対応要領を活用して大会の円滑な運営を図っていく。

本大会終了後は、県からの報告をもとに大会、競技運営の課題やその改善策等を検討し、次年度以降の円滑な競技運営に活かしていく。

(1) 本大会(公益財団法人JKA補助事業)

会 期	令和2年10月24日(土)～26日(月)
開 会 式 会 場	白波スタジアム(鹿児島県立鴨池陸上競技場)
愛 称	燃ゆる感動 鹿児島大会

大会スローガン 熱い鼓動 風は南から
参加人数 約 5,500 名(選手/約 3,500 名:役員/約 2,000 名)

(2) 地区予選会(公益財団法人 JKA 補助事業)

会 期 令和 2 年 4 月~6 月
内 容 ブロックごと(北海道・東北ブロック、関東ブロック、北信越・東海ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック)に身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の団体競技について予選を行う。

2. 全国障害者スポーツ大会の内容充実

(1) 全国障害者スポーツ大会 在り方委員会の開催(年 1 回を予定)

全国障害者スポーツ大会の「スポーツを通じて障がい者の社会参加の推進に寄与する。」という目的を継承し、その意義、位置付けなど将来のあるべき姿を中長期的かつ総合的に協議する。

(2) 全国障害者スポーツ大会 大会委員会の開催(年 3 回を予定)

平成 27 年度の全国障害者スポーツ大会在り方委員会でもとめられた大会の今後の在り方の提言を受け、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱の見直しや、競技・種目の変更・施行時期の調整及び各種課題について技術委員会と連携を図りながら協議していく。

3. スポーツイベントの開催

障がい者スポーツ理解促進フェスティバル開催事業

JOC、JSPO の共催を得ながら JPSA が主催となって、県等障がい者スポーツ協会が指導者協議会、スポーツセンター等と連携し障がい者スポーツに日頃関わりの少ない地域住民やスポーツ関係者、教員等を対象に上記事業を実施し障がい者スポーツに触れる機会を提供することにより、障がいのことや障がい者スポーツに対する理解促進を図り、今後、障がい者スポーツの支援者や応援者としてその拡大につなげていく

4. 障がい者のスポーツ実施率向上(スポーツの日常化)に向けた取り組み

第二期スポーツ基本計画では障害者のスポーツ実施率の向上(週 1 回以上が 40%程度、週 3 回以上が 20%程度となることを目指す)を謳っている。障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむことが出来る環境づくりのため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者や学校教員等に対する障がい者スポーツ指導者資格取得を促進し、全国特別支援学校長会や医療関係者(PT 協会)との連携を図りながら、地域におけるスポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ施設管理者の理解促進を図っていく。

5. 一般スポーツ施設の利用拡大の推進

一昨年から始まった日本体育施設協会主催のスポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会に協会として積極的に協力していき、地域において障がい者が身近でスポーツに参加できる環境づくりを積極的に推進していく。

アクションプラン4. 国際競技力の強化

1. 国際障がい者スポーツ総合大会への選手及び役員の派遣

東京 2020 パラリンピック競技大会派遣

大会名／派遣名	日程	開催地・派遣先	実施競技
東京 2020 パラリンピック競技大会	令和 2 年 8 月 25 日(火) ～9 月 6 日(日)	東京都・埼玉県 千葉県・静岡県	22 競技

2. 競技団体が行う強化活動に対する助成(補助)

(1) 助成金(補助金)配分方針

パラリンピック等の競技実績等による基礎配分と、重点強化指定競技への特別配分により、対象競技団体の助成額を配分するための基礎資料を作成する。

(2) 対象団体

日本パラリンピック委員会に加盟する以下の競技団体とする。

- 1) 肢体不自由、視覚障がい関連競技団体
- 2) 聴覚障がい関連競技団体
- 3) 知的障がい関連競技団体

(3) 対象事業

1) 選手強化活動事業

① 選手強化活動事業

競技団体の強化指定選手を対象とした国内外で実施する強化合宿及び海外へのチーム派遣または海外チームの招聘等

② コーチ力強化事業

海外の優秀なコーチの招聘または海外へのコーチ派遣

③ 競技団体選手強化体制整備事業

競技団体における国際競技力向上のための強化活動にかかる強化委員会等の会議の開催や競技大会の視察及びその他強化体制の整備を図るための事業。

3. 選手強化対策委員会の開催

- (1) JPC 運営委員会
- (2) JPC 東京 2020 特別強化委員会
- (3) JPC 強化委員会
- (4) JPC アスリート委員会
- (5) JPC 女性スポーツ委員会
- (6) 競技団体に対する強化計画ヒアリング
- (7) JSC、JOC との「協働チーム」

4. 専任スタッフ等設置事業

パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍が期待できる競技者を有する JPC 加盟団体および本会に、強化活動全般を統括するナショナルコーチや専任コーチングディレクター、専任メディカルスタッフ、専任情報・科学スタッフ、専任クラシファイア、専任競技パートナー、専任競技用具担当スタッフを設置し、選手の育成・強化を効果的に推進する。

5. 強化活動実施状況の視察

強化活動が効果的に実施されているかを判断するとともに今後の強化計画に反映することを目的として、競技団体が行う強化活動や競技大会等を視察する。

6. 強豪国強化拠点視察

国際大会で好成績を収めるなど、選手強化施策で成果を上げている海外のナショナルトレーニングセンター等強化拠点を視察し、今後の強化計画に反映していく。また各国 NPC との情報交換や強化策についての意見交換を行う。

7. 競技別指導者養成事業・国際資格取得・更新講習会

本会が制定する「公認障がい者スポーツ指導者制度」に基づく講習会以外に、各競技団における指導者養成及び資質向上のための競技別指導者講習会に対する支援を行う。また、JPC 加盟競技団体に対し、海外で開催される国際資格取得・更新講習会への派遣経費を助成するとともに、国内講習会開催費用への助成を行う。

8. JPC 医・科学・情報サポート事業

JPC 加盟団体を対象に、日本代表選手の競技力強化のために、医・科学・情報面の支援および体制構築を行う。

- (1) 医・科学・情報分野の理解および活用技術向上のための研修会(競技団体スタッフ・選手対象)の開催。
- (2) データベースの一元化
上記に関する選手データ等の一元管理及び応用活用

9. 選手発掘事業「J・STAR プロジェクト」への参画

日本スポーツ協会(JSPO)を中心に、JSC、JOC、パラリンピック競技団体等の関係団体と連携して各地で選手発掘プログラム(測定会、トレーニング合宿での検証)を展開する。本事業を通じて、パラリンピック競技大会に向けて有望なアスリートを発掘し、競技団体の育成・強化コースに導いていく。

10. JPC 研修事業の実施

パラリンピック・デフリンピックや世界選手権など日本代表として参加する強化指定選手や指導者、およびその所属競技団体の役員・職員を対象に、各種の資質向上を目的とした研修会を実施する。

11. アンチ・ドーピング活動の推進

日本スポーツフェアネス推進機構との連携を図るとともに、フェアな競技環境の確保に向けた取り組みを推進する。

- (1) 教育・啓発活動
- (2) 競技会検査・競技会外検査
- (3) 使用薬物指導

12. IPCクラス分け規程の適用

- (1) 新クラス分け規程の国内体制・ルールづくり
- (2) 国内競技団体に対する情報共有・研修会等の機会提供

- (3) 上記についての情報収集を目的とした海外クラス分けリサーチセンターおよびリサーチプログラム視察
- (4) クラス分け活動の推進等
 - ・クラス分け活動推進
 - ・クラス分け部会の開催
 - ・MDF(クラス分け用診断書)作成のための研修会の開催

13. 競技団体等の国際活動支援・推進

- (1) 国内競技団体の国際活動支援
- (2) 国際競技大会・国際会議の招致のための活動推進
VISTA2021 会議の招致(「3. 障がい者スポーツの学術的振興」参照)
- (3) 国際組織との連絡調整
IPCをはじめとする国際組織に加盟し、連絡・調整を図るため、各種国際会議に参加する。また、IPC・他国パラリンピック委員会等、海外の組織との連携を強化するため、情報共有の機会を積極的に創出する。
- (4) 国際組織の理事・委員としての活動支援
 - ・国(スポーツ庁)の支援を受けて、次期 IPC 選挙に向けた基盤づくりの支援を行う。
 - APC 専門委員の就任について、関係組織との連絡調整および就任に向けた支援を行う。
 - ・IPC・APC をはじめとする国際組織の日本人理事や委員と連携をとり、理事や委員の活動についての支援を行う。
- (5) 国際会議への参加
 - ・IPC 臨時総会
 - ・INAS・IBSA 等障がい別国際統括組織の総会
- (6) 国際貢献活動の推進
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた日本政府のスポーツを通じた国際貢献事業である Sport for Tomorrow の取り組みを継続していく。
- (7) 海外情報収集・提供
 - ・選手強化に関連する情報収集および提供を行なう。
- (8) 国際協力委員会
 - ・国際協力に関する JPC の方針を決定し、積極的な国際支援を展開する。

14. ナショナルトレーニングセンター(拡充棟)の運営体制への参画

ナショナルトレーニングセンター(NTC)の運営協議会に参画し、関係する団体とともに、NTC 拡充棟の利用に向けた各種調整及び運営協力を行い、競技団体による強化計画が遅滞なく効果的に実行できるように支援する。

アクションプラン5. 障がい者スポーツの国民理解の促進

障がい者スポーツの広報

- (1) 障がい者スポーツファンの拡大
ジャパンパラ競技大会を活用した普及・啓発の実施、協会ホームページのリニューアル、ウェブ

サイトや SNS 等による情報発信、報道機関との連携による情報の質・量の向上、関係スポーツ団体との連携・協働、障がい者スポーツ広報媒体の充実を図る。

(2) パートナーシップ強化

ジャパンパラ競技大会による活動の共有化、パートナーズミーティングによる各社との価値観・情報の共有化、パートナーによる広報活動への協力を実施する。

(3) 東京 2020 パラリンピック広報

関係スポーツ団体との連携・協働、パラリンピック機運醸成のための広報活動、日本代表選手団の広報体制整備、日本代表選手団結団式・壮行会・解団式の開催、レガシー施策の検討を進める(8月25日:ジャパンパラリンピックデー)

(4) 広報体制

JPSA・JPC 広報体制の充実

アクションプラン6. 障がい者スポーツ支援体制の充実

1. アスリート支援事業

- ・JPC 強化指定選手制度により認定された基準に基づき、強化指定選手の強化活動費等の支援を行う。
- ・アスリート委員会および女性スポーツ委員会の活動を推進する。

2. アスナビ事業(トップアスリートのための就職支援)

世界を目指す現役トップアスリートの就職支援ナビゲーションとして、競技活動に専念できる環境を整えるために、企業からの支援・採用を臨むトップアスリートと採用を検討する企業のマッチングを実現させることを目的に実施する。(採用実績累計 46 名:令和2年1月末日時点)

3. 2020以降を見据えた競技団体の支援体制の検討

日本財団パラリンピックサポートセンターによる支援終了(令和4年4月)以降の競技団体の支援体制の検討を進める。

アクションプラン7. 財政基盤の充実・安定化

1. 国庫補助金と民間助成の獲得

事業実施に必要な体制整備のためには財政基盤の安定が不可欠であり、令和2年度も国及び民間助成団体に対し、障がい者スポーツの現況に理解を深め、必要な財源確保に努める。

2. JPSAオフィシャルパートナー制度の推進

当協会が目指すビジョンに賛同し、障がい者スポーツの普及・振興施策に参画・協働するJPSA協賛企業の維持・獲得に努める。(34社、令和2年2月末日時点)

あわせて、東京2020大会以降のスポンサーシップ制度について検討する。

3. 民間資金の獲得

オフィシャルパートナー以外の民間からの活動資金獲得に努める。

4. 障がい者スポーツ指導者制度に係る認定登録システム管理の充実

障がい者スポーツ指導者の新規登録者及び、継続登録者の登録管理の充実に努める。

アクションプラン8. 協会の組織体制の強化

東京 2020 大会のレガシーを継承し、障がい者スポーツの更なる発展を図るための JPSA・JPC の体制見直しに合わせ、以下の検討を行う。

1. 事務局体制および役員等の見直しの検討

- ・2020 大会終了後の事務局体制について見直しを検討するとともに、協会幹部人材の育成に取り組む。
- ・理事会、評議員会、JPC 運営委員会等の役員等について、次回改選に向けてスポーツ団体ガバナンスコードを踏まえた見直しを検討する。

2. 関係団体との連携・協働

登録・加盟競技団体規程の策定、日本スポーツ協会との連携、統括競技団体である全日本ろうあ連盟スポーツ委員会やスペシャルオリンピックス日本等との連携・協働の在り方について検討していく。

アクションプラン9. クリーンでフェアなスポーツの推進

1. スポーツ・インテグリティ確保に向けた取り組み

平成 30 年 12 月 20 日にスポーツ庁が発表した「スポーツ・インテグリティ確保に向けたアクションプラン」に謳われた「スポーツ団体ガバナンスコード(以下「コード」)」が、スポーツ審議会での議論を経て、令和元年 6 月 10 日に策定された。本年度よりコードに基づく競技団体の適合性審査が始まることを受け、適合性審査を担当する統括 3 団体(日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、当協会)が連携して適合性審査の実施にあたる。

また、昨年度から始めた JPC 指定強化選手を対象としたインテグリティ研修会について、今年度からは JPC 加盟競技団体の強化スタッフも対象に加え実施する。

2. 組織ガバナンスの徹底とコンプライアンスの遵守

競技団体における組織ガバナンスの徹底とコンプライアンスの遵守について、引き続き研修会等を開催して啓発に努めるとともに、協会に設置した「スポーツにおける暴力行為・不正行為等相談窓口」の周知と適切な対応を行う。

アクションプラン10. スポーツを通じた女性活躍の促進

ブライtonヘルシンキ宣言への署名を踏まえ、女性のスポーツに関する環境の充実および改善を図ることにより、女性のスポーツへの参画を促進する。

JPC 女性スポーツ委員会の開催。(アクションプラン6.「障がい者スポーツ支援体制の充実」参照)

アクションプラン11.東京 2020 大会に向けた活動

1. JPSA 主催ジャパンパラ競技大会 (※「テストイベント(東京大会会場)」)

競技名	開催日	会場
※陸上競技	5/2(土)～3(日)	オリンピックスタジアム
水泳	5/22(土)～24(月)	横浜国際プール
ボッチャ	2021年1月～2月	東京都内(未定)
スキー	2021年3月上旬	札幌市
車いすラグビー	2021年3/18(木)～21(日)	千葉ポートアリーナ

2. パラリンピック競技:JPSA 主催・共催国際大会

競技名	開催日	会場
JAPAN OPEN 飯塚国際車いすテニス大会	4/21(火)～26(日)	筑豊ハイツ(福岡県飯塚市)
天皇杯 第48回日本車いすバスケボール選手権大会	未定	武蔵野の森総合スポーツプラザ
ブラインドサッカーチャレンジカップ 2020	未定	町田市立総合体育館
東京国際視覚障害者柔道大会	未定	講道館
ブラインドサッカーワールドグランプリ 2020	未定	品川区天王洲公園

<参考>上記以外の JPSA 共催大会

競技名	開催日	会場
かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン 2020	4/19(日)	川口運動公園周辺(茨城県)
文科大臣杯第33回日本車いすバスケットボール選手権大会	6/13(土)～14(日)	おおきにアリーナ舞洲(大阪市)
第40回大分国際車いすマラソン大会	11/15(日) (予定)	大分市内
皇后杯第31回全日本女子車いすバスケットボール選手権大会	未定	グリーンアリーナ神戸(兵庫県)
天皇杯第31回車いす駅伝競走大会	未定	京都市内(京都府)

3. 東京 2020 特別強化委員会を通じた特別強化選手・チームへの支援

東京 2020 大会の「日本選手団の大活躍(金メダルランキング 7 位)」という目標を達成するため、2017 年 1 月に設置した「東京 2020 大会特別強化委員会」(JSC・JOC 出身を含む委員 11 名)において、大会での金メダル 20 個獲得に向けた特別強化選手・チームの選考と、各選手・チームの要望に沿った支援策を実行する。

4. 東京 2020 大会に向けたパラリンピック競技団体への支援
東京 2020 大会の「日本選手団の大活躍(金メダルランキング 7 位)」および「全競技会場の満員」という目標を達成するため、東京 2020 大会の 22 競技団体に対し、選手強化に向けたコーチ・スタッフ費用、海外遠征・合宿の経費等に対し、東京 2020 活動強化費用の支援を行う。
5. 障がい者スポーツファンの拡大を目指した情報発信機能の充実
 - (1) ジャパンパラ競技大会を活用した障がい者スポーツの普及・啓発活動を実行する。とりわけ、令和元年秋からスタートした東京 2020 大会のテストイベントとして展開するジャパンパラ競技大会は、令和2年度も東京 2020 大会の会場を使用することで、その効果を最大限活用していきファンの拡大につなげていく。
 - (2) ①JPSA オフィシャルパートナーとの連携強化、②ウェブサイトや SNS 等による情報発信、③報道機関との連携・強化による情報の質・量の向上、④かんたんガイドブックを含む障がい者スポーツ広報媒体の充実、等を積極的に展開する。

アクションプラン12. 東京2020大会のレガシー継承

障がい者スポーツに対する関心・理解の高まり、ファンの増大、競技団体の基盤強化支援、学校教育による理解促進、企業の支援拡大などの東京 2020 大会のレガシーを継承し、障がい者スポーツの更なる発展を図るための JPSA・JPC の体制見直しを行う。

1. JPC の役割・業務のあり方の見直し
JPSA の内部組織としての位置づけは変わらないまでも、レガシーを継承し、新たな課題に的確に対応できるよう、JPC の役割・業務のあり方を見直し、より自立的な体制とする。
2. 東京 2020 大会以降を見据えた競技団体の支援体制の検討
日本財団パラリンピックサポートセンターによる支援終了以降の競技団体の支援体制の検討を進める。

その他

1. スポーツ庁及び日本スポーツ協会・日本オリンピック委員会等との連携強化
 - (1) 生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2020(スポーツ庁主催)
 - (2) 生涯スポーツ推進委員会(公益財団法人日本スポーツ協会主催)
 - (3) 全国スポーツ指導者連絡会議(公益財団法人日本スポーツ協会主催)
 - (4) 文部科学省障害者スポーツ推進タスクフォース(スポーツ庁主催)
 - (5) スポーツ庁、日本スポーツ協会各種会議への参加・参画
 - ・スポーツ審議会
 - ・スポーツ政策の推進に関する円卓会議
 - ・スポーツ国際戦略会議
 - ・東京 2020 パラリンピック競技大会参加国最大化計画
 - ・オリンピック・パラリンピック教育全国中核拠点会議

(6) ワールドマスターズゲームズ 2021 KANSAI への協力

2. 会議開催等

- (1) 令和2年度三協議会(障がい者スポーツ協会協議会、障がい者スポーツ指導者協議会および障がい者スポーツ競技団体協議会)合同会議の開催
- (2) 専門委員会(技術委員会・医学委員会・科学委員会)の開催
- (3) 表彰等
会長表彰等(特別功労章、功労章、特別賞、感謝状)
その他の顕彰
- (4) 障がい者スポーツ指導者協議会運営委員会、研修部会、情報部会、指導部会の開催